

平成 30 年 8 月 6 日

三田市長 殿

三田市木器 478
木器自治会 区長 [REDACTED]
TEL [REDACTED]

木器香下線（市道 号線）のグリーンベルト移設要望等について

表記の件について、通学路に係る歩道のない道路の交通安全対策として、木器区内の伊丹市健康村バス停から清涼台住宅の間に施されたグリーンベルトを、下記の理由による改修を要望します。

記

1 理由

- (1) 城山の樹木が道路上及びグリーンベルトの真上を覆い通学・車の通行に支障を来たします。
- (2) グリーンベルトの上へ落ち葉が堆積し、雨天時には滑ります。よって、グリーンベルトの上を歩行できません。車道部分を歩いています。
- (3) 緩やかなカーブであり、樹木のはみ出しで、歩行している児童が死角になります。
- (4) 冬期は、防犯灯が少なく、児童が帰宅する際は、危険です。

2 改善策

- (1) 城山の樹木の所有者に対し、樹木・枝草の伐採等改善要望を行う。
- (2) 山側（西側）は、枝葉の伐採は行っても、経年で同様な状況に戻ります。よって、グリーンベルトの付設場所の改善、または、新規歩道の設置を行う。
- (3) 防犯灯の未設置箇所に設置する。

3 その他

当該市道近くに清涼台住宅が存在します。この住宅は、城山の南側を背にした住宅で、気象災害が発生するたびに樹木の倒木、また、土砂崩れが発生しました。ここは、住民の生活に危険を及ぼす環境が非常に高いところと思慮されることから、気象災害が発生し身体生命財産に危害が及ぶ前に、山林等の所有者に改善要望をされますことを要望させていただきます。

以上